

## ■ 都市計画の決定権（1/2）

都市計画の種別		決定者		備考	
		長野市	長野県		
都市計画区域の整備、開発及び保全の方針			○	※	
市街化区域及び市街化調整区域の区分			○	※	
地域地区	用途地域	○		※	
	特別用途地区	○		※	
	特例用途制限地区	○			
	特例容積率適用地区	○			
	高層住居誘導地区	○			
	高度地区、高度利用地区	○		※	
	特定街区	○			
	防火地域、準防火地域	○		※	
	特定防災街区製備地区	○			
	景観地区	○			
	風致地区	2以上の市町村にわたる10ha以上のもの		○	※
		その他	○		
	駐車場整備地区	○		※	
	緑地保全地域	2以上の市町村にわたるもの		○	
		その他	○		
	特別緑地保全地区	2以上の市町村にわたる10ha以上のもの		○	
		その他	○		
	緑化地域	○			
	流通業務地区		○		
	生産緑地地区	○		※	
伝統的建造物群保存地区	○				
促進区域	市街地再開発促進区域	○			
遊休土地転換利用促進区域		○			
被災市街地復興推進区域		○			
都市施設	道路	一般国道、自動車専用道、県道		○	※
		市道	○		※
	都市高速鉄道			○	※
	駐車場		○		※
	自動車ターミナル		○		※
	空港	第1, 2, 3種		○	
		その他	○		
	その他の交通施設		○		
	公園、緑地 広場、墓園	国・県が設置する10ha以上のもの		○	
		その他	○		※
その他の公共空地		○			

※ 長野市で定めている都市計画

## ■ 都市計画の決定権（2/2）

都市計画の種別		決定者		備考	
		長野市	長野県		
都市施設	水道	水道用水供給事業		○	
		その他	○		
	下水道	2以上の市町村にわたる公共下水道		○	※
		流域下水道		○	※
		その他	○		※
	電気、ガス供給施設		○		
	ごみ焼却場、汚物処理場		○		※
	産業廃棄物処理施設			○	
	その他の供給施設又は処理施設		○		
	河川	1, 2級河川		○	※
		準用河川	○		※
	運河			○	
	その他の水路		○		
	学校、図書館、研究施設等		○		
	病院、保育所等		○		
	市場、と畜場、火葬場		○		※
	一団地の住宅施設		○		
	一団地の官公庁施設			○	※
	流通業務団地			○	
	電気通信事業用施設		○		
防風・防火・防水施設等		○			
市街地開発事業	土地区画 整理事業	国の機関又は県施行の50ha超のもの		○	
		その他	○		※
	新住宅市街地開発事業			○	
	市街地再 開発事業	国の機関又は県施行の3ha超のもの		○	
		その他	○		※
防災街区 整備事業	国機関又は県施行の3ha超のもの		○		
	その他	○			
市街地開発事業 等予定区域	新住宅市街地開発事業予定区域			○	
	20ha以上の一団地の住宅施設予定区域		○		
	一団地の官公庁施設予定区域			○	
	流通業務団地予定区域			○	
地区計画等	地区計画		○		※
	防災街区整備地区計画		○		
	住宅地高度利用地区計画		○		
	歴史的風致維持向上地区計画		○		
	沿道地区計画		○		
	集落地区計画		○		

※ 長野市で定めている都市計画